

診療報酬に係る厚生労働大臣への意見（案）

○高齢者の医療の確保に関する法律第13条の規定の趣旨に則り、以下の意見を申し入れる。
 ○(1)～(3)の意見にあつては、奈良県の意見に配慮して診療報酬を定めるよう努めていただきたい。

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた奈良県内の医療機関の経営に資するため、奈良県内の医療機関に適用される診療報酬1点単価を、新型コロナウイルス感染症による影響が収束するまでの間の時限的措置として、現行の1点10円から1点11円に引き上げるべきこと。

(2) その際、医療機関の類型ごとの経営状況を踏まえ、医療機関の類型ごとに次のとおり診療報酬1点単価を補正することも検討すること。さらに診療行為ごとあるいは専門科目ごとに差異を反映することも選択肢としてあり得る。

病院	補正率	1.007	→	1点10円を1点11.08円に引上げ
診療所	補正率	1.045	→	1点10円を1点11.50円に引上げ
歯科診療所	補正率	1.020	→	1点10円を1点11.22円に引上げ
調剤薬局	補正率	0.925	→	1点10円を1点10.17円に引上げ

(3) 奈良県内の医療機関における診療報酬1点単価引上げの具体的水準についての(1)及び(2)の意見も参考として踏まえ、診療報酬1点単価の引上げ幅に地域差を付けつつ、公平性・合理性のある全国規模の診療報酬単価の対応策（全国共通の診療報酬）をとりまとめること。

その際、奈良県の県域の外における診療報酬1点単価引上げの具体的水準については、当該都道府県から意見が提出された場合には、その意見を踏まえること。

これらにより、全国知事会の新型コロナウイルス緊急対策本部会議（令和2年8月8日）において決定された「新型コロナウイルス感染症に関する緊急提言」における「地域の実情に応じた持続可能な医療機関の経営に資するため、地方の意見にも配慮した診療報酬の引上げ」の内容を具現化すること。

(4) なお、高確法第13条及び第14条の規定については、その解釈に関し様々な見解が示されることがあり、疑義が生じるおそれがある。本意見への対応にあたり、高確法の規定の解釈に関し、万一奈良県の理解と異なる見解に基づいて対応が講じられる場合には、高確法第13条及び第14条の妥当範囲等を巡って、厚生労働省はもちろん、内閣法制局、総務省など関係省庁による政府統一見解を提示いただきたい。

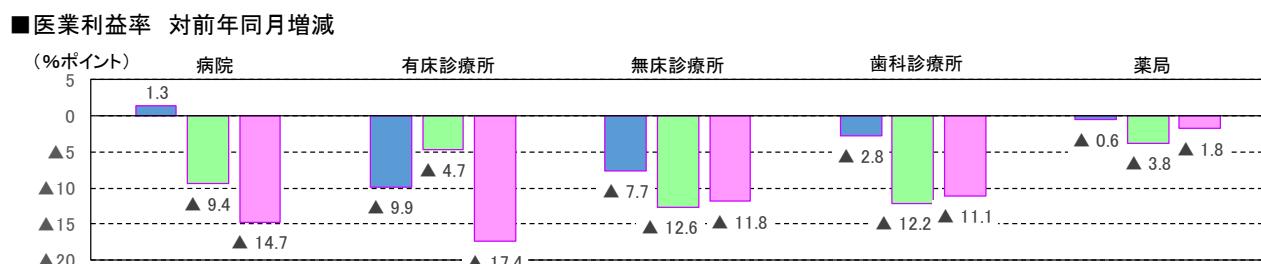
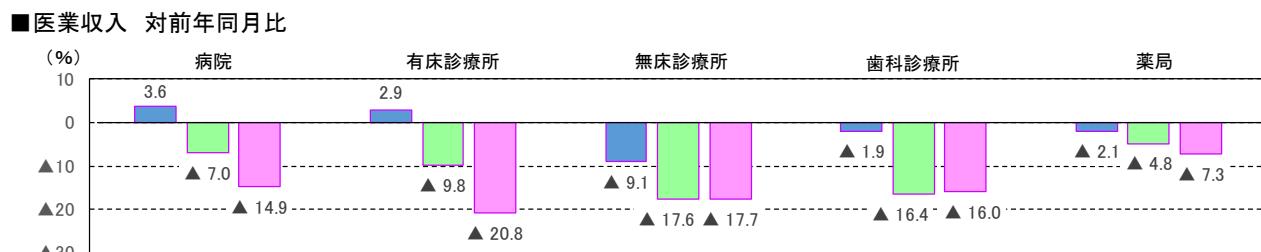
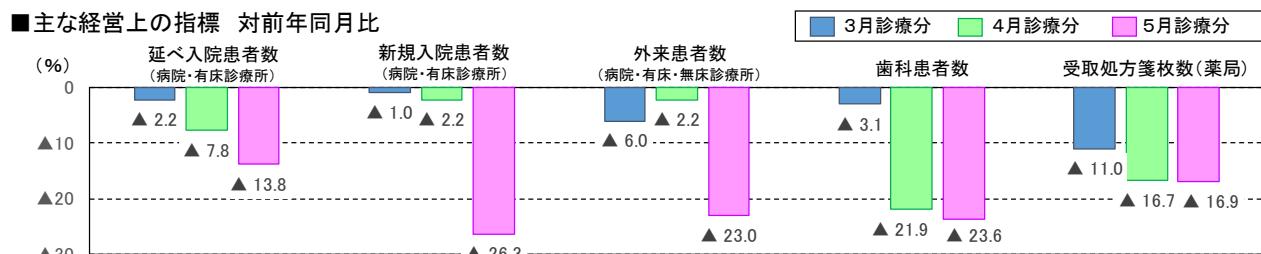
こうした疑義を防止するためにも、高確法第14条等に関し、国において、かねて2020年度において「都道府県の意向を踏まえつつ、その判断に資する具体的な活用策を検討し、提示」とされてきたことを踏まえ、当該具体的な活用策を早急に提示されたい。

(5) また、令和元年6月28日に都道府県に対して発出された厚生労働省保険局医療介護連携政策課長通知において、「毎年度第3期計画の進捗状況を把握・公表するとともに、必要な対策の検討を行い、実施する」ことが望ましいとされていることから、都道府県は第3期医療費適正化計画が終了する前であっても、自らの医療費適正化計画の実績評価を行い、必要な対策を実施できることは明らかであるが、そのことを法制上明確化するとともに、こうした毎年度の進捗管理をはじめ医療費を巡るPDCAサイクルの実効性を高めるため、必要な高確法の仕組みの見直しを行われたい。

<参考> 奈良県内の医療機関の経営状況等の現状

① 県内医療機関への経営状況等に関するアンケート調査(R2年6月実施) 結果概要

有効回答:333 内訳: 病院58(75のうち)、有床診療所8(32のうち)、無床診療所42(1,196のうち)、歯科診療所43(650のうち)、薬局151(560のうち)、訪問看護ステーション33(157のうち)



② 保険診療点数の状況（社会保険診療報酬支払基金、奈良県国民健康保険連合会調べ）

病院76、診療所1,069、歯科診療所702、薬局552 (R2.4現在)における数値

■保険診療点数 対前年同月比 (千点)

施設	診療種別	3月診療分			4月診療分			5月診療分		
		平成31年	令和2年	増減(%)	平成31年	令和2年	増減(%)	令和元年	令和2年	増減(%)
医科	入院	1,617,519	1,672,933	3.4	1,524,308	1,430,261	▲6.2	1,510,872	1,368,312	▲9.4
	入院外	1,566,051	1,594,936	1.8	1,570,082	1,420,058	▲9.6	1,505,197	1,321,399	▲12.2
歯科		270,386	264,469	▲2.2	253,997	218,340	▲14.0	236,868	199,800	▲15.6
調剤		597,974	609,222	1.9	610,710	598,501	▲2.0	546,109	517,011	▲5.3
計		4,051,930	4,141,559	2.2	3,959,097	3,667,160	▲7.4	3,799,046	3,406,521	▲10.3
保険者別	国保・社保	2,444,674	2,495,480	2.1	2,357,456	2,143,446	▲9.1	2,223,338	1,983,874	▲10.8
	後期高齢者	1,607,257	1,646,079	2.4	1,601,641	1,523,714	▲4.9	1,575,708	1,422,647	▲9.7

③ 奈良県の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の推移

(奈良県福祉医療部医療政策局調べ)
(令和2年8月18日現在)

